

特集②

近年の大規模災害等への対応

1 トカラ列島近海を震源とする地震による被害及び消防機関等の対応状況

■(1) 災害の概要

令和7年6月21日から鹿児島県のトカラ列島近海で地震活動が活発化し、震度1以上を観測する地震が9月12日10時時点までに2,327回発生した。6月30日18時33分、悪石島で震度5弱の地震が発生し、7月2日4時32分、同日15時26分にも震度5弱の地震が発生した。その後、7月3日16時13分に、震度6弱を観測する地震が発生したほか、7月5日6時29分、7月6日14時01分、同日14時07分に、震度5強を観測する地震、7月7日0時12分に、震度5弱を観測する地震が発生した。

なお、この災害による人的被害は報告されていないが、住家被害は鹿児島県十島村において一部破損1棟となっている（令和7年11月14日現在）。

■(2) 政府の主な動き、消防庁の対応及び消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

政府においては、6月30日18時37分に情報連絡室を設置し、情報収集等を行った。その後、7月3日16時17分に官邸対策室へ改組し、緊急参集チームによる協議が開始され、情報集約を行うとともに、政府としての対応方針が検討された。

イ 消防庁の対応

消防庁では、6月30日18時33分に消防庁応急対策室長を長とする消防庁災害対策室（第1次応急体制）を設置し、同日18時40分に震度5弱を観測した鹿児島県に対して、適切な対応及び被害報告を要請した。また、十島村が複数の島から構成され、常備消防が存在しない非常備団体であり、村役場が島内に存在しないことを考慮し、その後の地震に備え、十島村役場と各島の被害情報の収集体制について確認を行った。7月3日16時13分に震度6弱を観測したことを受け、同時に消防庁長官を長とする消防

庁災害対策本部（第3次応急体制）へ改組し、応急体制の強化を行うとともに、速やかに十島村に対して、適切な対応及び被害報告を要請した。

ウ 被災自治体等の対応

鹿児島県では、7月3日に鹿児島県防災ヘリコプターが情報収集活動を実施し、避難場所及び土砂崩れの映像を官邸等に共有した。悪石島等の消防団員は、7月3日の震度6弱の地震発生後、島内を巡回し被害状況の把握や避難誘導を行った。また、その後も島に残り、島民の安否確認等を継続して行った。4日には島外避難を希望した悪石島の島民13人がフェリーで鹿児島市内に避難を行ったほか、6日以降も順次、希望者の島外避難を行った。



十島村悪石島の避難場所の様子
(鹿児島県防災ヘリコプターから提供)

2 カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波による被害及び消防機関等の対応状況

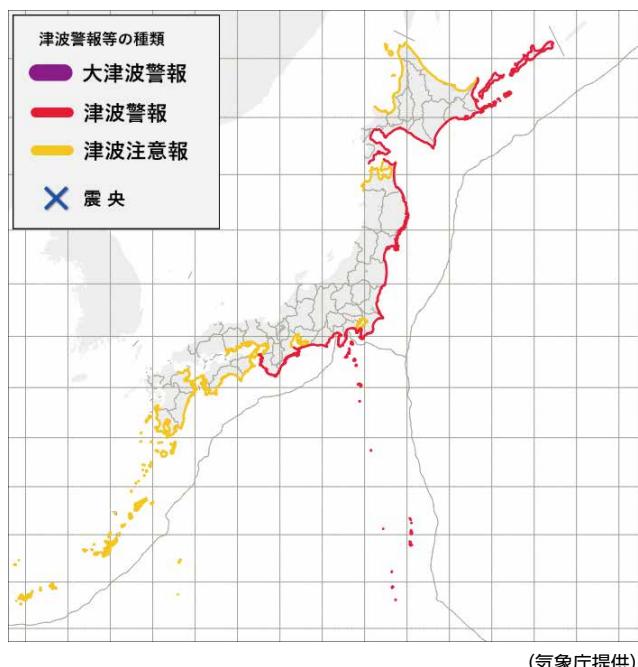
■(1) 災害の概要

ア 地震及び津波の概要

令和7年7月30日8時24分にカムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード8.8の地震が発生した。気象庁が、8時37分に北海道から近畿地方の太平洋沿岸、宮崎県及び小笠原諸島に津波注意報を発表し、その後、9時40分に北海道から近畿地方の太平洋沿岸、伊豆諸島及び小笠原諸島を津波警報に切り替えるとともに、北海道日本海沿岸北部から宮古島・八重山地方にかけて広い範囲に津波注意報を発

表し、警戒を呼び掛けた。北海道から沖縄県にかけて津波を観測し、津波の高さの最大は岩手県の久慈港の141cmであった。

特集2-1図 津波警報等の発表状況(7月30日09時40分)発表



(気象庁提供)

イ 被害の状況

この津波により、避難中の事故や転倒など、三重県において死者1人、北海道及び宮崎県において合わせて負傷者19人の人的被害が発生した。また、この津波による住家被害は報告されていない（令和7年11月14日現在）。なお、各地の被害状況は、**特集2-1表**のとおりである。

■(2) 政府の主な動き、消防庁の対応及び消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

政府においては、7月30日8時37分に情報連絡室を設置し、情報収集等を行った。その後、同日9時40分に官邸連絡室へ改組し、同日16時30分には関係省庁局長級会議を開催し、情報集約を行うとともに、政府としての対応方針が検討された。

イ 消防庁の対応

消防庁では、7月30日8時37分に応急対策室長を長とする消防庁災害対策室（第1次応急体制）を設置した。8時42分に津波注意報が発表された地域に対し適切な対応及び被害報告を要請した。9時40分に津波警報が発表されたことを受け、同時に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部（第2次応急体制）に改組し、9時43分には、新たに津波警報・注意報が発表された地域に対して適切な対応及び被害報告を要請した。

また、猛暑の中、津波警報・注意報が長時間継続したことから、同日18時30分に避難者の熱中症予防対策に関する留意事項について、関係都道府県を通じて消防本部に周知した。本周知では、避難中の方が熱中症により救急搬送された場合は、消防庁への報告を要請し、同報告によると、中等症2人、軽症10人（8月4日18時30分時点）であった。

ウ 被災自治体等の対応

津波警報又は津波注意報が発表された市町村では、順次、避難指示等を発令し、避難を呼び掛けた。最大で21都道県の200万人を超える住民に避難指示が発令された。

3 令和7年8月6日からの大雨等による被害及び消防機関等の対応状況

■(1) 災害の概要

ア 気象の状況

(ア) 令和7年8月6日からの気象の状況

8月6日から12日にかけて、日本付近に停滞した前線や前線上の低気圧に向かって日本の南や東シナ海から暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定となり、各地で24時間降水量が観測史上1位を更新

特集2-1表 被害状況（人的・住家被害）（令和7年11月14日現在）

| 都道府県 | 人的被害 | | | | | | 住家被害 | | | | | | |
|------|------|----------|-------|-----|----|----|------|----|----|------|------|------|----|
| | 死者 | うち災害関連死者 | 行方不明者 | 負傷者 | | | 合計 | 全壊 | 半壊 | 床上浸水 | 床下浸水 | 一部破損 | 合計 |
| | | | | 重傷 | 軽傷 | 小計 | | | | | | | |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 |
| 北海道 | | | | 1 | 17 | 18 | 18 | | | | | | |
| 三重県 | 1 | | | | | | 1 | | | | | | |
| 宮崎県 | | | | | 1 | 1 | 1 | | | | | | |
| 合計 | 1 | | | 1 | 18 | 19 | 20 | | | | | | |

するなど記録的な大雨となった。

6日から7日は低気圧や前線の影響により石川県で線状降水帯が発生するなど、北陸地方で大雨となった。

8日は前線が九州付近に南下して鹿児島県で線状降水帯が発生し、大雨特別警報が発表されるなど、九州南部で大雨となった。9日から11日までは前線が九州付近に停滞して、福岡県、山口県、大分県、熊本県、長崎県で線状降水帯が繰り返し発生し、熊本県に大雨特別警報が発表されるなど、九州北部地方を中心で大雨となった。

6日から12日にかけての雨量は、熊本県や福岡県では600ミリを超えたほか、その他の九州北部地方、九州南部、北陸地方、及び甲信地方でも500ミリを超え、平年の8月の月降水量の3倍以上となった地点があった。

(イ) 令和7年9月3日からの気象の状況

9月3日は、北日本に停滞した前線の影響で、東北地方や北陸地方を中心に大雨となった所があった。4日には日本の南で台風第15号が発生し、西日本から東日本に接近・上陸した影響で、4日は九州南部を中心に、5日は西日本から北日本の太平洋側で大雨となった。特に4日には宮崎県で、5日には静岡県と神奈川県で線状降水帯が発生し、静岡県では350ミリを超える大雨となったほか、牧之原市から吉田町にかけて風速約75m/sと推定される国内最

大級の強さの竜巻が発生した。

イ 被害の状況

(ア) 令和7年8月6日からの大雨による被害の状況

8月6日からの大雨により、熊本県上益城郡甲佐町で土砂災害が発生するなど、死者・行方不明者9人、負傷者40人の人的被害が発生した。

また、住家被害は、熊本県8,393棟、鹿児島県1,847棟など、計1万1,373棟となっている（令和7年11月14日現在）。なお、各地の被害状況は、**特集2-2表**のとおりである。

(イ) 令和7年9月3日からの大雨による被害の状況

9月3日からの大雨により、関東地方や東海地方、九州地方において広範囲に降雨による浸水等が発生したほか、静岡県等では突風による被害が発生した。なお、各地の被害状況は、**特集2-3表**のとおりである。

■(2) 政府の主な動き、消防庁の対応及び消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

(ア) 令和7年8月6日からの大雨に対する対応

政府においては、8月6日17時30分に情報連絡室を設置するとともに、関係省庁災害警戒会議を開催し、地方公共団体や国民に対し大雨への警戒を呼び

特集2-2表 令和7年8月6日からの大雨による被害状況（人的・住家被害）（令和7年11月14日現在）

| 都道府県 | 人的被害 | | | | | | 住家被害 | | | | | | |
|------|------|------------------|-----------|-----|----|----|------|----|----|----------|----------|----------|--------|
| | 死者 | うち 災害 関連死者 | 行方 不明者 | 負傷者 | | | 合計 | 全壊 | 半壊 | 床上 浸水 | 床下 浸水 | 一部 破損 | 合計 |
| | | | | 重傷 | 軽傷 | 小計 | | | | | | | |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 |
| 北海道 | | | | | | | | | | 5 | 30 | | 35 |
| 青森県 | | | | | | | | | | 2 | 3 | | 5 |
| 秋田県 | | | | | | | | 1 | 19 | 5 | 114 | 3 | 142 |
| 茨城県 | | | | | | | | | | | | 2 | 2 |
| 栃木県 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 神奈川県 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 新潟県 | | | | | | | | | | 3 | 11 | 5 | 19 |
| 富山県 | 1 | | | 1 | 1 | 2 | 3 | | | 1 | 15 | | 16 |
| 石川県 | | | | 1 | 2 | 3 | 3 | 1 | 37 | 20 | 475 | 5 | 538 |
| 京都府 | | | | | 2 | 2 | 2 | | | | 1 | 1 | 2 |
| 島根県 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 |
| 広島県 | | | | | | | | | | | | 5 | 5 |
| 山口県 | | | | | 1 | 1 | 1 | | | 15 | 22 | 76 | 3 |
| 福岡県 | 2 | | | | 2 | 2 | 4 | 1 | | 62 | 145 | 9 | 217 |
| 佐賀県 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 長崎県 | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 6 |
| 熊本県 | 4 | | | 1 | 3 | 22 | 25 | 30 | 27 | 2,607 | 39 | 66 | 5,654 |
| 大分県 | | | | | | | | | | 6 | 5 | 14 | 1 |
| 鹿児島県 | 1 | | | | | 5 | 5 | 6 | 9 | 14 | 1,002 | 757 | 65 |
| 合計 | 8 | | | 1 | 5 | 35 | 40 | 49 | 39 | 2,698 | 1,168 | 1,712 | 5,756 |
| | | | | | | | | | | | | | 11,373 |

特集2-3表 令和7年9月3日からの大雨による被害状況（人的・住家被害）（令和7年11月14日現在）

| 都道府県 | 人的被害 | | | | | | 住家被害 | | | | | | |
|------|------|--------------|-----------|-----|----|----|------|----|-----|----------|----------|----------|-------|
| | 死者 | うち 災害関連死者 | 行方 不明者 | 負傷者 | | | 合計 | 全壊 | 半壊 | 床上 浸水 | 床下 浸水 | 一部 破損 | 合計 |
| | | | | 重傷 | 軽傷 | 小計 | | | | | | | |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 |
| 北海道 | | | | | 3 | 3 | 3 | | | 6 | 19 | 61 | 86 |
| 宮城県 | | | | | | | | | | 2 | 1 | | 3 |
| 秋田県 | | | | | | | | 24 | 10 | 227 | 3 | 264 | |
| 福島県 | | | | | | | | | 9 | 9 | | | 18 |
| 茨城県 | | | | | | | | | | 3 | 20 | | 23 |
| 栃木県 | | | | | | | | | 1 | 10 | 30 | | 41 |
| 群馬県 | | | | | | | | 2 | 2 | 32 | | | 36 |
| 千葉県 | | | | | | | | | | 5 | | | 5 |
| 東京都 | 1 | | | | 1 | 1 | 2 | | | 1,297 | 449 | | 1,746 |
| 神奈川県 | | | | | | | | 1 | 88 | 50 | 4 | 143 | |
| 新潟県 | | | | | 2 | 2 | 2 | 1 | | 40 | 272 | 39 | 352 |
| 岐阜県 | | | | | | | | | | 6 | | | 6 |
| 静岡県 | 1 | | | 13 | 75 | 88 | 89 | 76 | 321 | 22 | 191 | 1,749 | 2,359 |
| 愛知県 | | | | | | | | 11 | 22 | 61 | 6 | 100 | |
| 三重県 | | | | | | | | | 112 | 155 | | | 267 |
| 京都府 | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 大阪府 | | | | | | | | | | 1 | 6 | | 7 |
| 島根県 | | | | | | | | | 2 | 23 | 1 | 26 | |
| 広島県 | | | | | | | | 1 | 10 | 24 | | | 35 |
| 長崎県 | | | | | | | | | 4 | 6 | | | 10 |
| 大分県 | | | | | | | | | | 8 | | | 8 |
| 宮崎県 | | | | | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 6 | | 7 |
| 合計 | 2 | | | 13 | 82 | 95 | 97 | 77 | 360 | 1,627 | 1,565 | 1,914 | 5,543 |

掛けた。

8月8日5時00分に鹿児島県霧島市に大雨特別警報が発表されたことを踏まえ、同時刻に官邸連絡室に改組した。

その後、8月11日には関係省庁災害対策会議を開催し、既に判明した被害及び対応状況について関係省庁間の情報共有と今後の対応の確認を行った。

(イ) 令和7年9月3日からの大雨に対する対応

政府においては、9月3日16時00分に情報連絡室を設置するとともに、関係省庁災害警戒会議を開催し、地方公共団体や国民に対し大雨への警戒を呼び掛けた。

イ 消防庁の対応

(ア) 令和7年8月6日からの大雨に対する対応

消防庁においては、8月6日17時30分に応急対策室長を長とする消防庁災害対策室（第1次応急体制）を設置し、情報収集の強化を図るとともに、同日17時55分に都道府県及び市区町村に対し「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨についての警戒情報」を発出し、災害対応に万全を期すよう呼び掛けた。その後、8月8日5時00分に鹿児島県霧島市に対して大雨特別警報が発表されたことを受

け、同時刻に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部（第2次応急体制）に改組し、応急体制の強化を行うとともに、鹿児島県に対し適切な対応及び被害報告を要請した。さらに8月11日0時20分に熊本県玉名市、長洲町に対して大雨特別警報が発表されたことを受け、熊本県に対し適切な対応及び被害報告を要請した。被害の大きかった鹿児島県、熊本県の周辺5県のヘリコプターの応援可否の確認を行い、熊本県に対しては、必要に応じ緊急消防援助隊等を要請するよう助言した。

(イ) 令和7年9月3日からの大雨に対する対応

消防庁においては、9月3日16時00分に応急対策室長を長とする消防庁災害対策室（第1次応急体制）を設置し、情報収集の強化を図るとともに、同日16時25分に都道府県及び市区町村に対し「令和7年9月3日からの前線と熱帯低気圧による大雨についての警戒情報」を発出し、災害対応に万全を期すよう呼び掛けた。

ウ 被災自治体等の対応

(ア) 令和7年8月6日からの大雨に対する対応

8月6日からの大雨を受け、秋田県や石川県、九州各県等の8県において災害対策本部が設置され、

16道県の被災市町村においては、緊急安全確保や避難指示を発令し、早期の避難を呼び掛けた。大雨特別警報が発表され、多数の土砂災害等が発生していた熊本県及び鹿児島県においては、防災ヘリコプターによる救助活動等を実施した。

特に、熊本県においては、県内応援隊3消防本部7隊が八代広域行政事務組合消防本部に向け出動し、活動を実施した。相互応援協定によるヘリコプターの応援を要請、長崎県、佐賀県及び鹿児島県の防災ヘリコプターが情報収集活動、孤立住民等計29人の搬送や物資支援等の救助活動を行った。



救助活動の様子
(八代広域行政事務組合消防本部提供)



被害の状況
(上益城消防組合消防本部提供)

(イ) 令和7年9月3日からの大雨に対する対応

9月3日からの大雨を受け、静岡県、三重県、広島県等の7県において災害対策本部が設置され、13都県の被災市町村においては、避難指示を発令し、早期の避難を呼び掛けた。

特に、竜巻により多数の住家被害が発生した静岡県牧之原市においては、同市を管轄する静岡市消防局が、牧之原市からの要請に基づき、家屋等の応急対策として、緊急性や危険度を踏まえて、市民に直接被害が及ぶ可能性のある事案への対応を行った。消防隊、特別救助隊等は、瓦の除去等の高所作業を中心に技術系ボランティア団体と連携して、9月18

日から9月30日までの間で、6日間、11隊、隊員延べ39人、4棟の被害家屋で活動した。



消防機関による高所作業の様子
(静岡市消防局提供)

4 切迫する大規模災害への備え

►(1) 国土強靭化に向けた取組の推進

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靭化に向けた取組を切れ目なく推進する必要がある。

政府は「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)や「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)として、ハード・ソフト両面からの国土強靭化のための対策を進めてきた。加えて、令和7年6月6日、「第1次国土強靭化実施中期計画」を閣議決定し、計画期間である令和8年度から令和12年度までの5年間の取組を定めた。

同計画には「推進が特に必要となる施策」のうち、消防関連施策としては、緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応能力の強化、消防団の更なる災害対応能力の強化、消防分野におけるDX・新技術の活用、マイナ救急の全国展開・機能拡充、Jアラートによる住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達等の施策が位置付けられ、今後、同計画に基づき、消防防災力強化を着実に推進していく。

►(2) 南海トラフ地震に係る防災対策の推進

南海トラフ地震については、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う甚大な被害を踏ま

え、「科学的に想定し得る最大規模の地震・津波」を想定した防災対策の検討が必要となり、その検討を踏まえた「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を平成26年3月に策定した。

令和6年3月に同基本計画の策定から10年を迎えたことを踏まえ「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会」及び「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」において、近年の社会変化や自然災害等の特徴を踏まえた被害想定の見直しや新たな防災対策の検討がなされた。これを受け、南海トラフ地震に係る地震防災対策の円滑かつ迅速な推進のため、令和7年7月の第45回中央防災会議において同基本計画の変更が行われ、地震・津波から命と社会を守るために「命を守る」対策と直接的被害から助かった命や生活を維持するための「命をつなぐ」対策を新たに定め、重点的に推進することとされた。

新たに定められた対策のうち、消防関連施策として、電気に起因する出火の防止を図るための感震ブレーカーの普及や緊急消防援助隊、消防団等の充実強化、防災行政無線等の多様な防災情報伝達手段の整備等に関する対策が盛り込まれた。消防庁としては、今後、同基本計画に基づき、消防防災力強化を着実に推進していく。

■(3) 首都直下地震に係る防災対策の推進

首都直下地震については、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う甚大な被害を踏まえ「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」を設置し、地震モデルと首都直下地震対策の検討を行い、その検討を踏まえた「首都直下地震緊急対策推進基本計画」を平成27年3月に策定した。

令和7年3月に同基本計画の策定から10年が経過したことを踏まえ、「首都直下地震モデル・被害想定手法検討会」及び「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」において、最新の科学的知見や東京圏を取り巻く状況の変化、これまでの防災対策の進捗状況を踏まえた被害想定の見直しや新たな防災対策の検討がなされ、令和7年12月に報告書が取りまとめられた。首都直下地震の死者数と全壊・焼失棟数の多くは、火災によるものであり、火災対策が重要である。このため、報告書においては、火災対策について、地域の特性・事情に合わせて、感震ブレーカーの普及促進や初期消火機材の配置などのソ

フト対策を講じていく必要性が提言されている。

この報告書を受けて、現在、政府内においては、首都直下地震緊急対策推進基本計画及び政府業務継続計画の見直しに向けて検討を進めているところである。